



島根県報

令和7年5月16日（金）

第 6 1 7 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

生活保護法の規定による指定施術機関の事業廃止の届出	（地 域 福 祉 課）	2
生活保護法の規定による指定施術機関の指定辞退の届出	（ " ）	2
土地改良区の定款変更の認可（2件）	（農 村 整 備 課）	2
保安林の指定の解除	（森 林 整 備 課）	2
地籍調査の成果の認証	（用 地 対 策 課）	3
都市計画事業変更の認可	（下 水 道 推 進 課）	3

【公 告】

基本測量の終了（4件）	（技 術 管 理 課）	4
公共測量の実施の変更	（ " ）	5

【特定調達公告】

県政広報誌「フォトしまね」企画・制作・配送業務に係る随意契約の相手方等	（広 聴 広 報 課）	5
運転免許証等作成用消耗品の購入に係る随意契約の相手方等	（警 察 本 部）	6

【選管告示】

政治資金規正法の規定による設立の届出のあった政治団体		6
政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった政治団体		7
政治資金規正法の規定による解散の届出のあった政治団体		8
政治資金規正法の規定による届出のあった資金管理団体		9
政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった資金管理団体		9
政治資金規正法の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出のあった資金管理団体		9

告 示**島根県告示第282号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定施術機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和7年5月16日

島根県知事 丸 山 達 也

施術者の氏名	施術所の名称	廃止する事業	施術所の所在地	廃止年月日
伊藤 広昭	伊藤整骨院 分院	柔道整復	出雲市駅南町3丁目8番地1	令和7年3月31日
岡本 朋久	岡本整骨院	柔道整復	出雲市大社町北荒木570-5	令和7年3月6日

島根県告示第283号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第51条第1項の規定により、次のとおり指定施術機関の指定の辞退の届出があったので、同法第55条の3第3号の規定により告示する。

令和7年5月16日

島根県知事 丸 山 達 也

施術者の氏名	施術所の名称	辞退する事業	施術所の所在地	辞退年月日
長谷川 光	おくのまち整骨院	柔道整復	仁多郡奥出雲町下横田84	令和7年3月31日

島根県告示第284号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平田中央土地改良区の定款変更を令和7年5月2日付で認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和7年5月16日

島根県知事 丸 山 達 也

島根県告示第285号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、大田市富山町西部土地改良区の定款変更を令和7年5月7日付で認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和7年5月16日

島根県知事 丸 山 達 也

島根県告示第286号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により保安林の指定を解除するので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

令和7年5月16日

島根県知事 丸 山 達 也

1 解除に係る保安林の所在場所

安来市黒井田町字米垣1900-3

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅

島根県告示第287号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、地籍調査の成果を次のとおり認証したので、同条第4項の規定により告示する。

令和7年5月16日

島根県知事 丸 山 達 也

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称		調査を行った地域	認証年月日
		地籍図	地籍図		
浜田市	令和4年度～6年度	11枚	1冊	原井町3	令和7年5月2日
浜田市	令和4年度～6年度	25枚	1冊	追原4-2	令和7年5月2日
松江市	令和5年度～6年度	7枚	1冊	西持田②	令和7年5月2日

島根県告示第288号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年5月16日

島根県知事 丸 山 達 也

1 施行者の名称

益田市

2 都市計画事業の種類及び名称

益田都市計画下水道事業

益田市公共下水道

3 事業施行期間

平成16年9月22日から令和13年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

平成16年島根県告示第938号、平成17年島根県告示第1194号、平成18年島根県告示第948号、平成20年島根県告示第144号、平成23年島根県告示第232号、平成25年島根県告示第379号、平成29年島根県告示第135号、平成31年島根県告示第202号及び令和6年島根県告示第413号の事業地に、益田市中島町及び中吉田町を加える。

公

告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、次の基本測量は、令和7年3月31日に終了した旨国土交通省国土地理院長から通知を受けたので、同条第3項の規定により公告する。

令和7年5月16日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類
基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）
- 2 作業期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 3 作業地域
島根県全域

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、次の基本測量は、令和7年3月31日に終了した旨国土交通省国土地理院長から通知を受けたので、同条第3項の規定により公告する。

令和7年5月16日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類
 - (1) 基本測量（航空レーザ測量による高精度標高データ整備）
 - (2) 基本測量（空中写真撮影）
- 2 作業期間
令和6年9月25日から令和7年3月31日まで
- 3 作業地域
 - (1) 浜田市、出雲市、益田市、大田市、雲南市、奥出雲町、飯南町及び美郷町
 - (2) 松江市、出雲市、安来市及び雲南市

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、次の基本測量は、令和7年3月31日に終了した旨国土交通省国土地理院長から通知を受けたので、同条第3項の規定により公告する。

令和7年5月16日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類
基本測量（オルソ作成）
- 2 作業期間
令和6年5月27日から令和7年3月31日まで
- 3 作業地域
大田市全域

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、次の基本測量は、令和7年3月31日に終了した旨国土交通省国土地理院長から通知を受けたので、同条第3項の規定により公告する。

令和7年5月16日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類
基本測量（航空レーザ測量による高精度標高データ整備）
- 2 作業期間
令和6年4月9日から令和7年3月31日まで
- 3 作業地域
隠岐郡海士町、西ノ島町、知夫村及び隠岐の島町地内

令和6年11月26日付け島根県報第570号で公告した公共測量の実施について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、島根県知事から作業期間の変更に係る通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年5月16日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
（変更前）令和6年10月15日から令和7年3月31日まで
（変更後）令和6年10月15日から令和9年3月31日まで
- 3 作業地域
松江市西長江町地内

特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和7年5月16日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 役務の名称及び数量
県政広報誌「フォトしまね」企画・制作・配送業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県政策企画局広聴広報課 島根県松江市殿町1番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和7年3月26日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
令和5年度島根県政広報誌「フォトしまね」企画・制作・配送業務受託コンソーシアム
代表者 株式会社 山陰中央新報社 代表取締役社長 松尾 倫男 島根県松江市殿町383番地
- 5 随意契約に係る契約金額
53,527,549円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和7年5月16日

島根県警察本部長 丸 山 直 紀

1 件名及び数量

運転免許証等作成用消耗品

- (1) IC運転免許証基体カード 90箱
- (2) 運転経歴証明書基体カード 2箱
- (3) インクリボン 41箱

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県警察本部警務部会計課 島根県松江市殿町8番地1

3 随意契約の相手方を決定した日

令和7年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社DNPアイディーシステム 代表取締役 佐々木 俊彦 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

5 随意契約に係る契約金額

- (1) IC運転免許証基体カード 493,200円（単価契約、消費税及び地方消費税の額を含まない。）
- (2) 運転経歴証明書基体カード 150,600円（単価契約、消費税及び地方消費税の額を含まない。）
- (3) インクリボン 140,000円（単価契約、消費税及び地方消費税の額を含まない。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

島根県選挙管理委員会告示第23号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により設立の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

令和7年5月16日

島根県選挙管理委員会委員長 大 野 敏 之

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	会計責任者の 氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日

中原しんや後援会	中原 伸也	中原 美穂	邑智郡美郷町長藤384-2	令和7年3月26日
仲佐しゅういち後援会	仲佐 修一	仲佐 美代子	安来市荒島町1610-2	令和7年4月1日
藤江えいじ後援会	石飛 益徳	藤江 広江	出雲市外園町189番地	令和7年4月4日
石国かずこ後援会	石國 佳壽子	石國 佳壽子	邑智郡邑南町淀原577	令和7年4月7日
松島正後援会	松島 正	松島 憲子	鹿足郡津和野町後田口709-4	令和7年4月8日
唐溪悦子後援会	上田 賢逸	松嶋 伸之	邑智郡美郷町宮内501番地	令和7年4月11日
藤原芳樹後援会	藤原 芳樹	藤原 芳樹	邑智郡美郷町都賀行114-10	令和7年4月21日

島根県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により異動事項の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

令和7年5月16日

島根県選挙管理委員会委員長 大野 敏之

1 政党

(1) 国会議員関係政治団体の政党の支部

名 称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
立憲民主党島根県第2区総支部	大塚 聡子	主たる事務所の所在地	出雲市塩冶町南町3丁目1番地4 プレジオ104号室	出雲市塩冶町南町3丁目2番地3 プレジオ104号室	令和7年4月7日

(2) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

名 称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
自由民主党島根県松江市第六支部	加藤 勇	会計責任者の氏名	永島 裕紀	古藤 武好	令和7年3月19日
日本共産党島根県東部地区委員会	向田 聡	代表者の氏名	向田 聡	岩田 剛	令和6年12月31日
		会計責任者の氏名	向田 聡	岩田 剛	
自由民主党安来支部	嘉本 祐一	代表者の氏名	嘉本 祐一	田中 明美	令和7年4月5日
		主たる事務所の所在地	安来市赤江町1793番地1	安来市島田町1775番地	
		会計責任者の氏名	作野 幸憲	飯橋 由久	

2 その他の政治団体

(1) 国会議員関係政治団体

名 称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
大塚さところ後援会	山本 誉	主たる事務所の所在地	出雲市塩冶町南町3丁目1番地4 ブレジオ201号室	江津市和木町610-3	令和7年4月1日

(2) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
三島あきら後援会	管田 啓司	代表者の氏名	管田 啓司	三島 伸夫	令和6年12月16日
中村じゅん後援会	中村 絢	主たる事務所の所在地	松江市学園1-22-11 2階	松江市美保関町北浦315	令和7年1月6日
		会計責任者の氏名	松浦 貴久	中村 佳代子	
高橋まさひこ後援会	石川 幸男	会計責任者の氏名	高橋 七子	新田 皖修	令和6年12月25日
はせがわ修二後援会	長谷川 修二	会計責任者の氏名	長谷川 優子	岩崎 君男	令和7年3月26日
日本遺族政治連盟島根県本部	石原 道夫	代表者の氏名	石原 道夫	矢田 一恵	令和6年6月26日
ののうち誠後援会	岸本 孝弘	会計責任者の氏名	村上 桂子	野々内 登	令和7年4月1日
市民の風 ー西川しんごと一緒に、明日の浜田を創る市民の会ー	西川 真午	名称	市民の風 ー西川しんごと一緒に、明日の浜田を創る市民の会ー	西川しんご後援会	令和7年4月8日
山根ひろし後援会	堀江 慎吾	主たる事務所の所在地	松江市浜乃木6丁目31番33-805号	松江市嫁島町11番18号	令和7年4月21日
ママと未来を変える会	吾郷 希穂	代表者の氏名	吾郷 希穂	高木 奈美	令和7年4月10日

島根県選挙管理委員会告示第25号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同条第3項の規定により告示する。

令和7年5月16日

島根県選挙管理委員会委員長 大野 敏之

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	解散年月日
-----	--------	-------

後藤昭三後援会	後藤 昭三	令和7年2月28日
吉金隆後援会	吉金 隆	令和7年4月23日
わたしたちの松江を考える会	吉金 隆	令和7年4月23日
松新俊典後援会	松新 俊典	令和6年12月31日

島根県選挙管理委員会告示第26号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

令和7年5月16日

島根県選挙管理委員会委員長 大野 敏之

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定年月日
中原 伸也	美郷町議会 議員	中原しんや後援会	邑智郡美郷町長藤384 - 2	中原 伸也	令和7年3月24 日
松島 正	津和野町議 会議員	松島正後援会	鹿足郡津和野町後田 口709-4	松島 正	令和7年4月7 日

島根県選挙管理委員会告示第27号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により異動事項の届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

令和7年5月16日

島根県選挙管理委員会委員長 大野 敏之

届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
中村 絢	中村じゅん後援会	主たる事務所の所在地	松江市学園1-22-11 2階	松江市美保関町北浦315	令和7年1月6日

島根県選挙管理委員会告示第28号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定により資金管理団体でなくなった旨の届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

令和7年5月16日

島根県選挙管理委員会委員長 大野 敏之

届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
吉金 隆	わたしたちの松江を考える会	令和7年4月23日